

令和7年 富士市環境報告書

(令和6年度実績)

～富士山の恵みを、みんなで守り、育て、ともに生きるまち～

富士市

この報告書は、「富士市環境基本条例」（平成 12 年 12 月 12 日条例第 55 号）第 10 条第 1 項に基づき、環境基本計画の適正な進行管理を図るために毎年作成し公表するものです。本報告書では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成 10 年法律第 117 号）第 21 条第 15 項の規定に基づく措置及び施策の実施の状況も併せて記載しています。

各法令・条例に基づく報告内容について、報告書中の該当部分は下記別表のとおりです。

（別表）

	報告書中の該当部分
「富士市環境基本条例」第 10 条第 1 項の規定に基づく 2024（令和 6）年度の市の環境の状況、環境の保全及び創造に関する施策	第 1 章第 2 節
「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条第 15 項の規定に基づく措置及び施策の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）	第 1 章第 2 節、第 2 章

目 次

第 1 章 第三次富士市環境基本計画

第 1 節 概要	1
第 2 節 環境の状況と施策の実施状況	5
基本目標 1 いきものと深くつながり めぐみあふれるまち (生物多様性ふじ戦略)	7
基本目標 2 気候変動に対応し 脱炭素を目指すまち (富士市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編))	10
基本目標 3 環境負荷の少ない 快適に過ごせるまち	20
基本目標 4 資源を有効に活用する ごみのない美しいまち	24
基本目標 5 富士・愛鷹山麓からの恵みを大切にするまち (富士・愛鷹山麓地域環境管理計画)	26
基本目標 6 協働の輪を広げ 環境を考え行動するまち	28

第 2 章 富士市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編第三期計画) 30

第 3 章 富士市グリーン購入基本方針 31

第 4 章 令和 7 年 富士市環境報告書 (令和 6 年度実績)

に対する意見について 32

資料

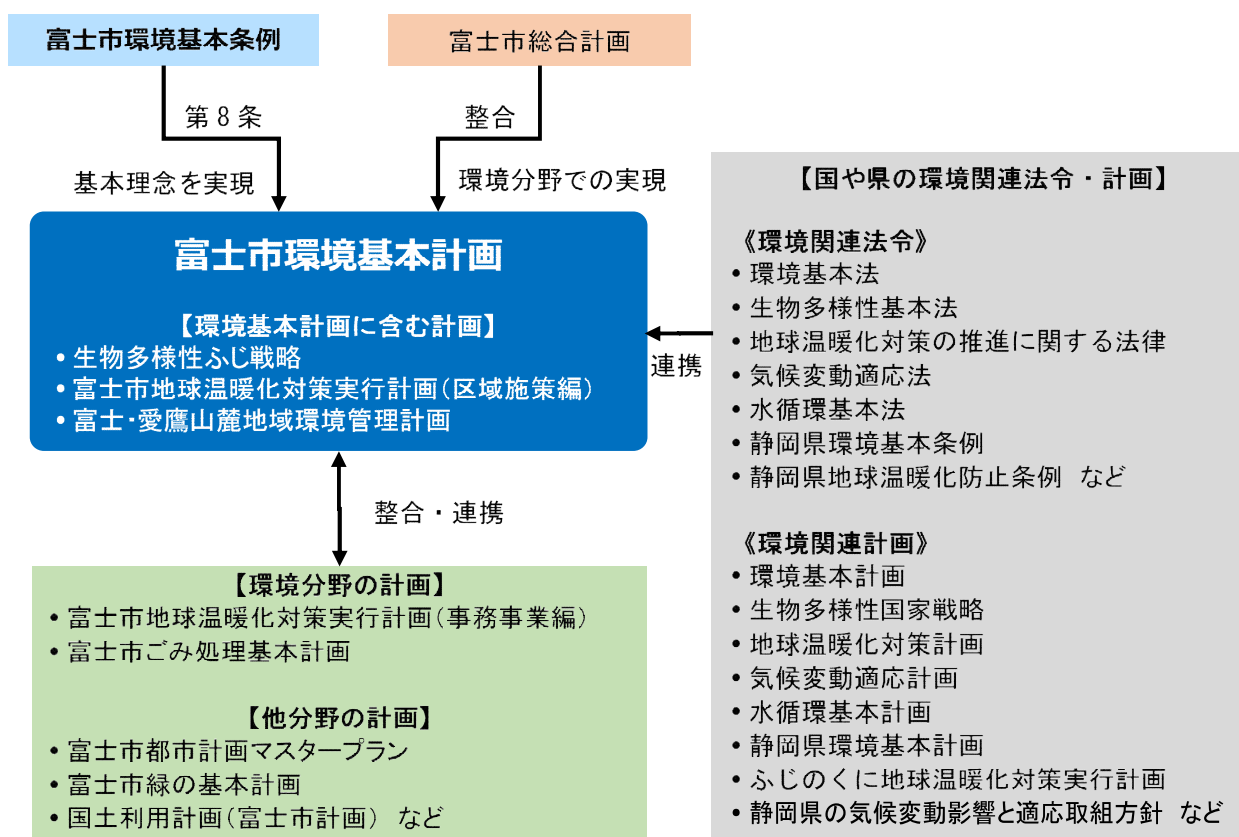
環境目標の出典元一覧	33
取組指標の出典元一覧	33
環境施策の担当課一覧	35
富士市環境報告書についてのご意見をお寄せください	40

第1章 第三次富士市環境基本計画

第1節 概要

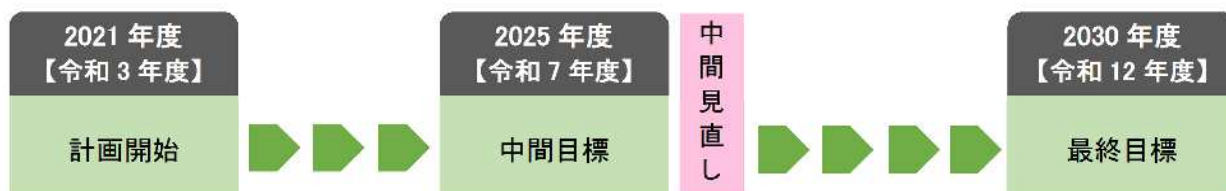
1 計画の概要

本計画は、「富士市環境基本条例」に基づき、国や県の環境基本計画との関連性に配慮するとともに、「富士市総合計画」を環境面から実現する、環境行政の最上位計画に位置づけられます。また、その他の環境に関連する計画や各種の事業計画などについても、各施策の内容と整合を図るものとします。なお、「生物多様性ふじ戦略」、「富士市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「富士・富士愛鷹山麓地域環境管理計画」については、本計画に含めることにより一体的に推進するものとします。



2 計画の期間

本計画の期間は、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間とします。また、環境問題や社会情勢の変化に応じて、概ね5年に一度見直しを行うこととします。



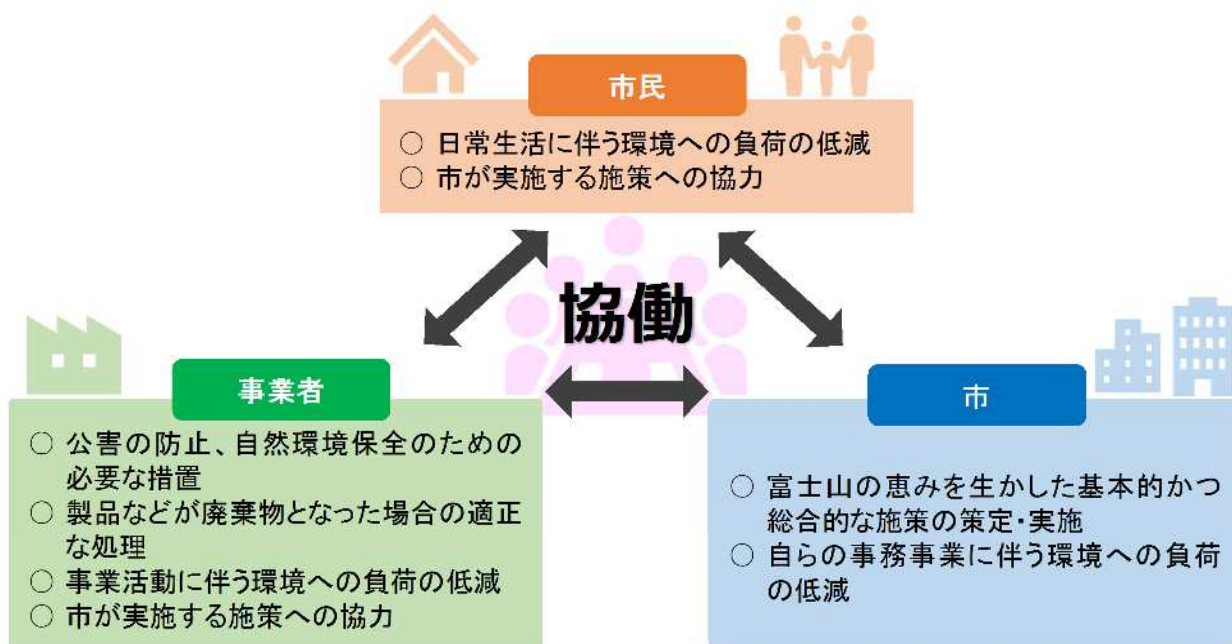
3 計画の対象とする環境

本計画の対象とする環境は以下のとおりです。

					
生物多様性	地球温暖化	生活環境	廃棄物・環境美化	富士・愛宕山麓地域の環境	パートナーシップ
・生物 ・生態系 ・生物多様性と人との関わりなど	・気候変動 ・エネルギー ・緑地 ・交通など	・大気・悪臭 ・水質・水資源 ・騒音・振動 ・土壌 ・有害化学物質など	・ごみの減量・資源化・適正処理 ・環境美化など	・土地利用誘導 ・森林機能の保全など	・環境教育 ・環境保全活動 ・環境情報 ・協働など

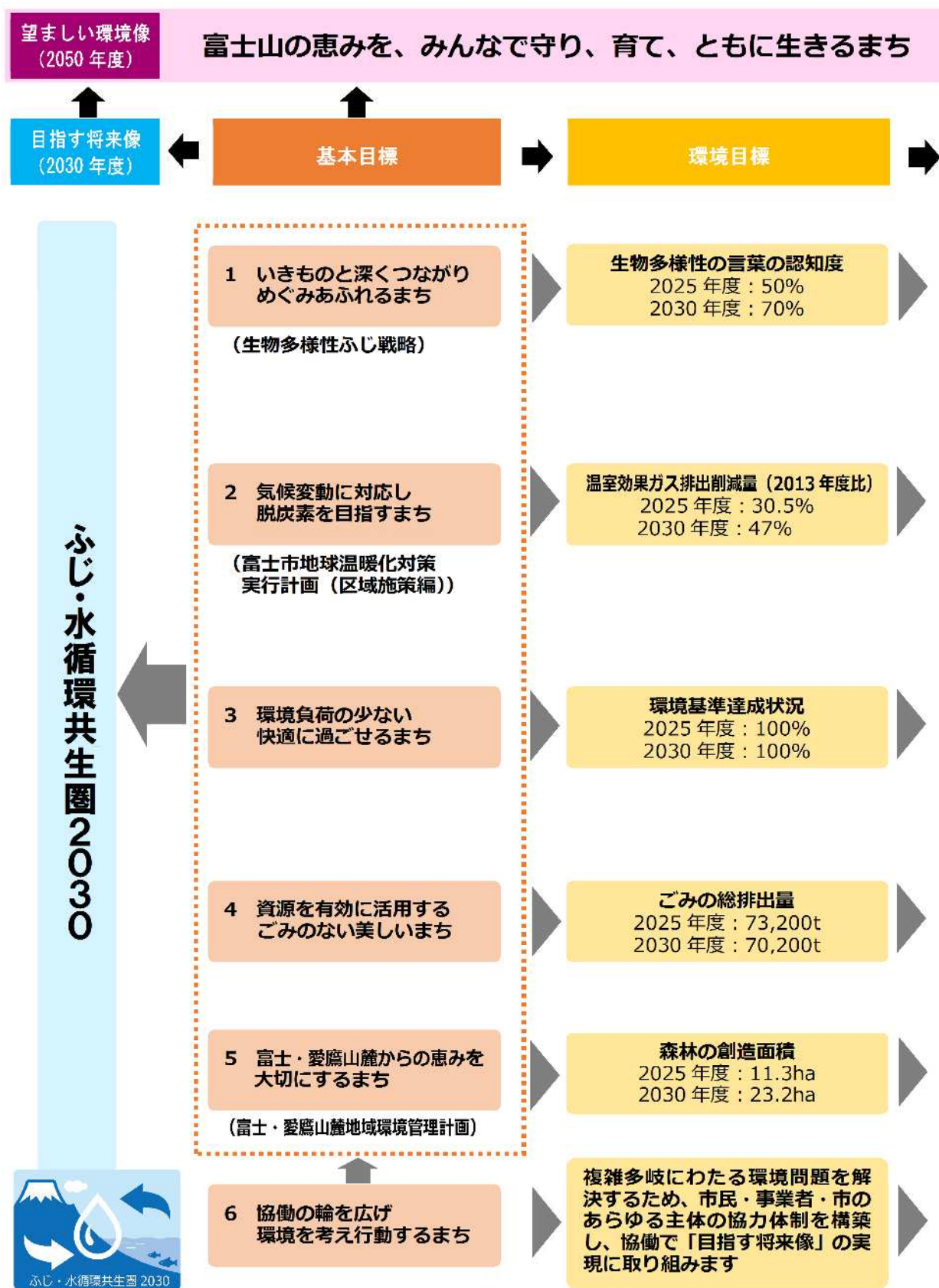
4 取り組む主体と役割

「富士市環境基本条例」第4条から第6条において、環境を守り、育てる主体は「市民」、「事業者」、「市」であるとしています。本計画では、これら3つの主体のそれぞれの役割を明確にするとともに、各主体が協働で目標達成に向けて取組を進めるものとします。



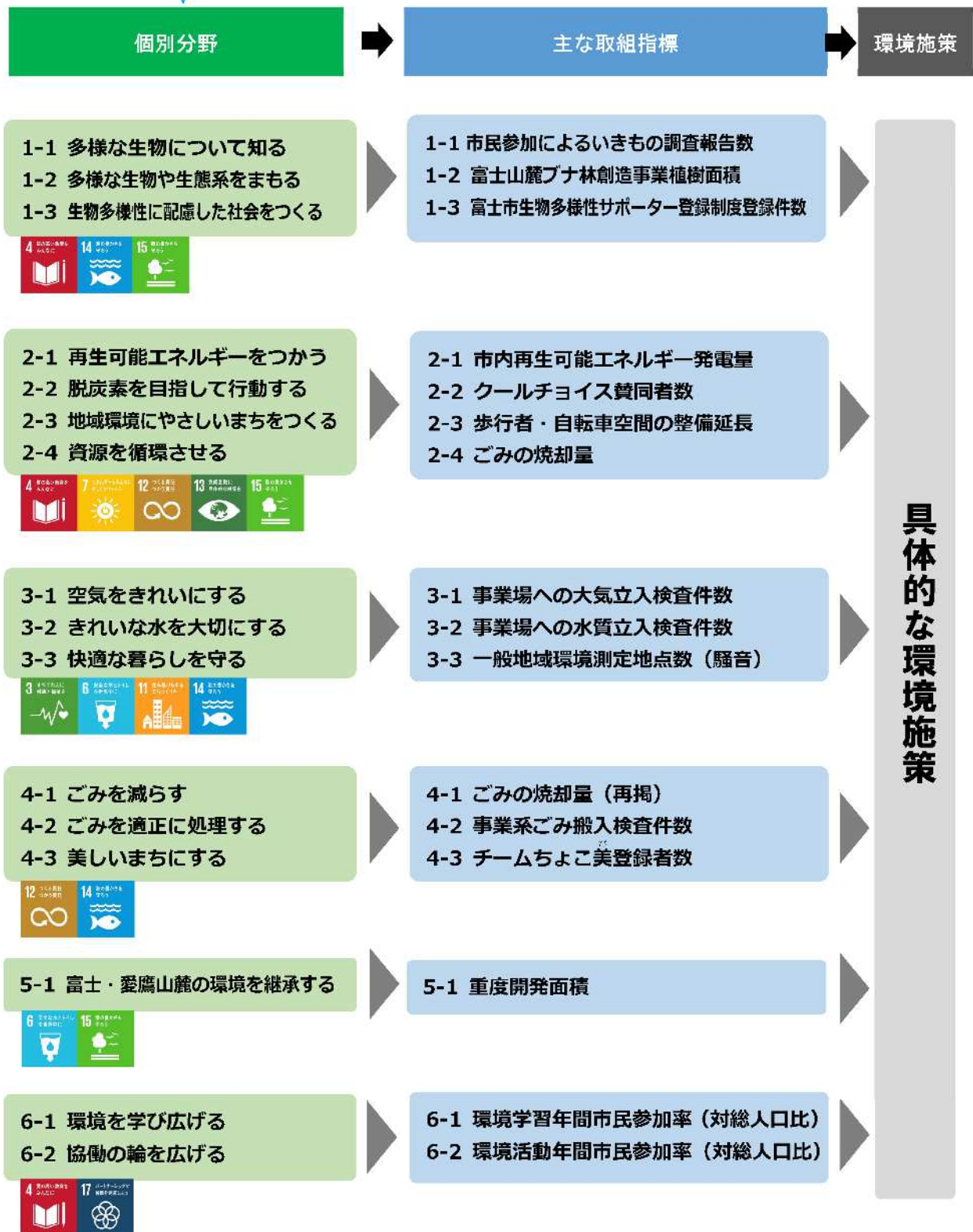
取り組む主体と役割

5 施策の体系



個別分野とSDGsの対応

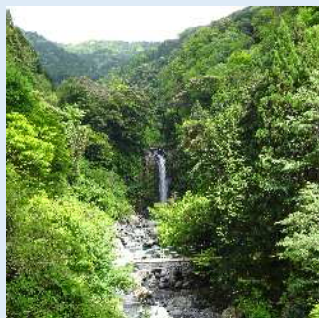
個別分野に対応するSDGs（持続可能な開発目標）の17のゴールをロゴマークで示しています。



第2節 環境の状況と施策の実施状況

ここでは、本市の環境の状況と施策の実施状況について、2024（令和6）年度の富士市環境基本計画の取組結果等を記載しています。

表示例



基本目標 1

**いきものと深くつながり
めぐみあふれるまち**
(生物多様性)

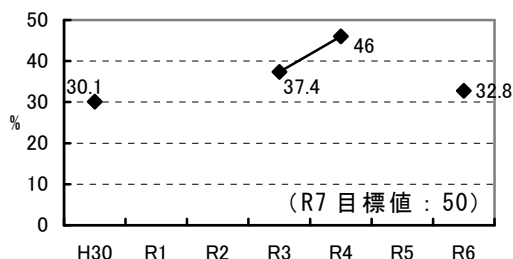
基本目標の概要・目的を記載しています。

本市の多様な自然環境や生態系は様々な生物を育み、生物多様性を豊かなものに行っているとともに、生物多様性によってもたらされる「めぐみ」は、食や産業、文化など、私たちの暮らしや経済活動を支えています。このような生物多様性と私たちの関わりを、全ての市民が理解したうえで行動につなげ、生物多様性を健全な状態で次世代に引き継ぎます。

●環境目標

基本目標を実現するための 環境目標	計画策定時 2018年度 (平成30年度)	実績値 2024年度 (令和6年度)	中間目標 2025年度 (令和7年度)
生物多様性の言葉の認知度*	30.1%	32.8%	50.0%

生物多様性の言葉の認知度（環境目標）



「環境目標」は、各基本目標の達成度を評価する指標です。環境目標は基本目標の達成度を評価するためのものであり、原則として項目を変更することはありません。各環境目標を達成するために必要な取組を「個別分野」として分類し、各種取組を推進します。

●個別分野

- 1-1 多様な生物について知る
- 1-2 多様な生物や生態系をまもる
- 1-3 生物多様性に配慮した社会をつくる

表示例

「取組指標」は、基本目標を達成するため、「個別分野」ごとの取組の進捗状況を評価する指標です。取組指標は社会情勢や市の施策の方向性の変化に応じて、適宜変更することがあります。

個別分野 1-1 多様な生物多様性を育む

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	中間目標値	状況
①市民参加によるいきもの調査報告数	件/年	0	↑	500	1389	650	◎

市の多様な自然環境や生態系は様々な生物を育むとともに、食や産業、文化など、私たちの暮らしや経済活動を支えています。この豊かな生物多様性を健全な状態で次世代に引き継いでいくため、生物多様性を守り活かすまちづくりを進めます。

多様な生物や生態系を守っていくため、市民参加によるいきもの調査を実施し、報告収集を行いました。

各個別分野の具体的な環境施策のうち、代表的な取組と結果の他、十分な成果をあげることができなかった取組についての今後の対策等を記載してあります。

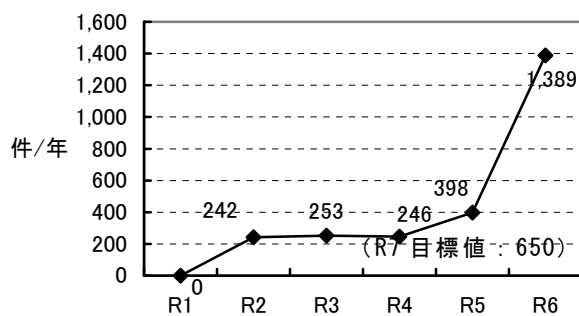
目指す方向性の数値の方向を示します。

↑ 向上する
→ 維持する
↓ 削減する

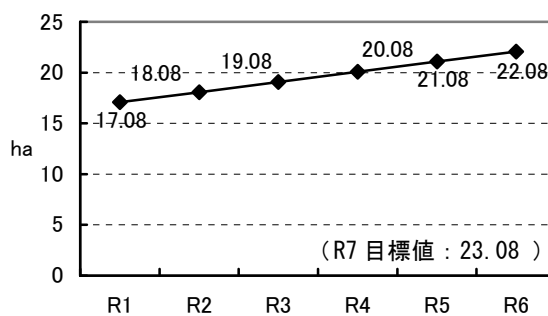
計画目標値に対する進捗状況を表します。

状況	令和 7 年度目標値
◎	達成済み
○	令和 7 年度には達成見込み
△	取組の強化が必要
×	達成が非常に困難
—	算定不能など特殊な状況

①市民参加によるいきもの調査報告数



②富士山麓ブナ林創造事業植樹面積 (累計)



2019 (令和元) 年度から 2024 (令和 6) 年度までの環境目標及び取組指標の実績値をグラフにして表示しています。また、グラフ右下には 2025 (令和 7) 年度の計画目標値を記載しています。桁数が多い項目は、四捨五入して桁数を減らした数値を記載しています。(再掲項目はグラフを省略しています。)



基本目標 1

いきものと深くつながり めぐみあふれるまち (生物多様性ふじ戦略)

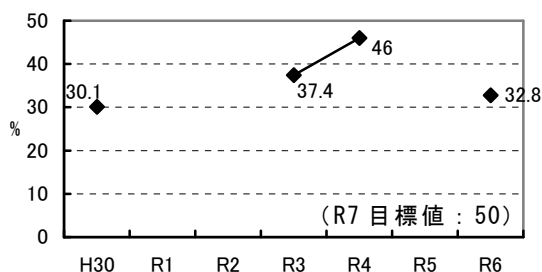
本市の多様な自然環境や生態系は様々な生物を育み、生物多様性を豊かなものになっているとともに、生物多様性によってもたらされる「めぐみ」は、食や産業、文化など、私たちの暮らしや経済活動を支えています。このような生物多様性と私たちの関わりを、全ての市民が理解したうえで行動につなげ、生物多様性を健全な状態で次世代に引き継ぎます。

●環境目標

基本目標を実現するための 環境目標	計画策定時 2018 年度 (平成 30 年度)	実績値 2024 年度 (令和 6 年度)	中間目標 2025 年度 (令和 7 年度)
生物多様性の言葉の認知度*	30.1%	32.8%	50.0%

* 市世論調査における「生物多様性という言葉を知っていましたか」という設問に対して、「知っており、意味もよく理解している」及び「知っており、意味もだいたい理解している」と回答する市民の割合。

生物多様性の言葉の認知度（環境目標）



【評価】

令和 4 年度の調査と比較して、認知度が低下している結果となりました。今後、生物多様性の認知度が高まるよう市民向けの啓発や PR を強化してまいります。

●個別分野

- 1-1 多様な生物について知る
- 1-2 多様な生物や生態系をまもる
- 1-3 生物多様性に配慮した社会をつくる

・個別分野別の取組指標

個別分野 1-1 多様な生物について知る

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	中間目標値	状況
①市民参加によるいきもの調査 報告数	件/年	0	↑	500	1389	650	◎
いきものの生息生育状況及び自然環境の変化を把握し、多様な生物や生態系を守っていくため、市民参加によるいきもの調査を実施しました。令和 6 年度は、イベント開催時に周知を進めたため、報告数が大きく増加しました。							

※富士市の環境 P 105 参照

個別分野 1-2 多様な生物や生態系をまもる

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	中間目標値	状況
②富士山麓ブナ林創造事業植樹 面積（累計）	ha	17.08	↑	22.08	22.08	23.08	○
森林を保全・活用するため、富士山麓ブナ林創造事業を実施しました。一般参加者による植栽イベントでは、広葉樹 2,000 本の苗木を植栽しました。							

※富士市の環境 P 107 参照

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	中間目標値	状況
③民有林の間伐施業面積（累計）	ha	7,469	↑	8,500	8,646	8,697	◎
間伐施業を行う事業者に対して支援を行い、計画値を達成することができました。今後も市有林の適正管理と民有林での間伐を推進するほか、静岡県のみずおか未来の森サポーター協定を締結した企業の森づくり事業や里山づくり事業への協力、里山づくりに貢献するボランティア団体への働きかけを行うなど、ボランティア等による森づくりを推進します。							

※富士市の森林・林業 P 8 参照

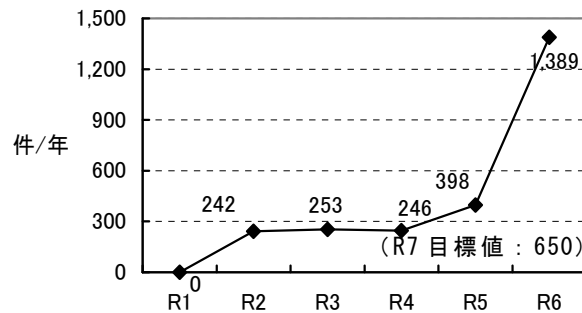
個別分野 1-3 生物多様性に配慮した社会をつくる

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	中間目標値	状況
④富士市生物多様性サポーター 登録制度 登録件数 (累計/個人+法人等)	件	0	↑	47	98	50	◎

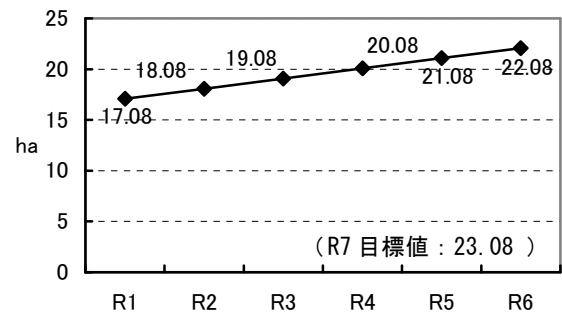
市民・事業者・市民団体の自主的な取組を進め、さらには主体間で連携・協働していくための仕組みとして設けている「生物多様性ふじサポーター登録制度」について周知を行い、サポーターの活動内容について、市ウェブサイトへ掲載しました。

※富士市の環境 P 106 参照

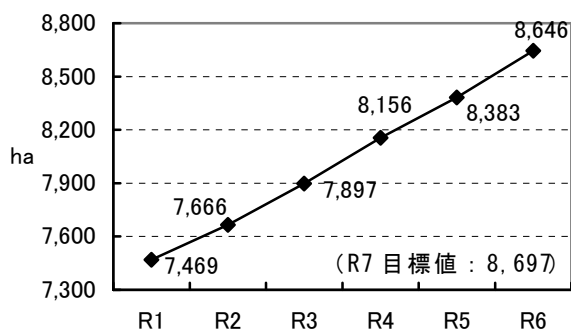
①市民参加によるいきもの調査報告数



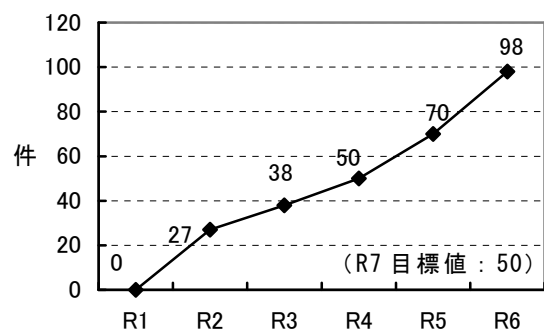
②富士山麓ブナ林創造事業植樹面積 (累計)



③民有林の間伐施業面積 (累計)



④富士市生物多様性サポーター登録制度 登録件数 (累計)



富士山麓ブナ林創造事業



外来植物駆除活動



基本目標 2



気候変動に対応し

脱炭素を目指すまち

(富士市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編))

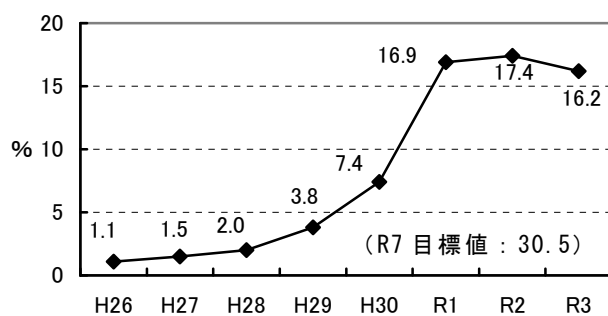
現在、深刻化している地球温暖化などの気候変動に対応するためには、私たち一人ひとりのライフスタイルを変えていくことが重要です。また、すでに起こりつつある気候変動の影響に対して適応していくための取組を同時に進め、かけがえのない地球を次世代に引き継ぎます。

●環境目標

基本目標を実現するための 環境目標	計画策定時 2015 年度 (平成 27 年度)	実績値 2021 年度 (令和 3 年度)	中間目標 2025 年度 (令和 7 年度)
温室効果ガス排出削減量 (2013 年度比) *	1.5%	16.2%	30.5%

* 市域からの温室効果ガス排出量の 2013 (平成 25) 年度比の削減量

温室効果ガス排出削減量 (2013 年度比) (環境目標)



【評価】

前年度より 1.2%の悪化となりました。新型コロナウイルス感染症に起因する経済停滞からの回復により、エネルギー消費量が増加したことなどが主な要因と考えられます。中間目標の 30.5%削減、2030 年度 (令和 12 年度) の 47%削減の目標に向け、さらなる取組の強化が必要です。

【地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 21 条第 15 項に基づく措置及び施策の実施の状況の公表】

参考	単位	基準年 (2013 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	計画目標値 (2030 年度)
富士市域における 温室効果ガス排出量	千 t-CO ₂	5,384	4,475	4,448	4,514	2,863
富士市域における温室効果ガス排出量は、各種統計を用いて按分により算出していることから、各種統計の公表時期により、約 4 年度前の排出量（2025(令和 7)年度は、2021（令和 3）年度実績）の公表となります。2021（令和 3）年度の排出量は 4,514 千 t-CO₂ でした。 令和 6 年度は重点対策加速化事業の採択を受け、市民ゼロカーボンチャレンジ補助金・中小企業者ゼロカーボンチャレンジ補助金の補助メニューを実施しました。また、省エネ家電購入支援キャンペーンにより、市民の省エネ家電購入の補助を実施しました。令和 7 年度も引き続き、富士市地球温暖化対策実行計画（区域施策編第二期計画（改定））に基づき、市域の温暖化対策を推進していきます。						

●個別分野

- 2-1 再生可能エネルギーをつかう
- 2-2 脱炭素を目指して行動する
- 2-3 地域環境にやさしいまちをつくる
- 2-4 資源を循環させる

・個別分野別の取組指標

個別分野 2-1 再生可能エネルギーをつかう

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
① 市内太陽光発電導入量 (累計)	kW	95,857	↑	138,461	124,376	149,409	○

住宅・工場等への太陽光発電設備の設置を推進するため、PPA（第三者所有モデル）制度の普及を進めました。また、重点対策加速化事業に基づき、市民・中小企業者向けに太陽光発電設備の設置に対して補助金制度を設け、支援を行いました。

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
② 市内再生可能エネルギー 発電量	GWh/ 年	999	↑	1,900	1,855	1,304	◎

太陽光発電の発電量が微増、バイオマス発電の発電量は維持という実績値ですが、既に計画値は上回っています。

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
③ ごみ焼却施設における 発電効率	%	5.1 (旧施設)	→	19	22	19	◎

発電設備を安定的に運用し、計画値を達成できました。



新環境クリーンセンターの蒸気タービン（中央）と発電機（右手前）

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
④ 高度利用技術*による電力の削減量(累計)	kWh	5,552,697	↑	7,107,297	7,753,185	7,500,000	◎
富士市中小企業者ゼロカーボンチャレンジ補助金を活用し、削減した二酸化炭素排出量(電力由来)の累積量(電力消費量換算)を指標としています。 引き続き、新・省エネルギーに係る設備導入や更新等に対する補助制度により、支援を行います。							

*主なものとして、天然ガスコージェネレーション、クリーンエネルギー自動車、燃料電池などが挙げられる。

取組指標	単位	計画策定時 (2021 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
⑤ 木質バイオマス発電導入量	kW	132,772	→	132,772	242,164	132,772	◎
目指す方向性は維持ですが、市内で令和 4 年度にバイオマス発電事業化があったため、大幅に計画目標値を上回っている状況です。令和 6 年度は増減なく、維持されています。							

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
⑥ 西部浄化センター消化ガス利用量	m ³ /年	383,778	↑	1,014,000	1,011,351	1,040,000	△
令和 6 年度は、6 月中旬にガスエンジンの故障により 8 月まで運転を停止したため、計画目標値は未達成となりました。 なお、東部浄化センターにおいても消化ガスが有効利用されており、令和 6 年度の消化ガス利用量の実績値は約 474,355 m³/年でした。							

個別分野 2-2 脱炭素を目指して行動する

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
⑦ 市内 ZEH 件数(累計)	件	301	↑	1,080	1,117	715	◎
令和 6 年度は、ZEH に対する市民向け補助制度を設け、普及啓発したため、市内 ZEH 件数が大幅に増加しました。							

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
⑧EMS セミナー延べ 受講者数（累計）	人	1,777	↑	2,178	2,177	2,234	○
脱炭素型経営を支援するため、ISO14001 とエコアクションのセミナーを開催し、事業所の環境マネジメントシステムの取得を促進しました。令和 6 年度は計画値に達していませんが、中間目標は順調に達成する見込みです。							

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
⑨クールチョイス賛同者数 （累計）	人	9,096	↑	—	—	12,300	—
国民運動「COOL CHOICE」は、「ゼロカーボンチャレンジ」に移行しました。今後は、「ゼロカーボンチャレンジ」の普及啓発に努めることとし、目標の見直し時に取組指標を再検討します。							

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
⑩クールチョイス賛同 団体数（累計）	団体	92	↑	—	—	164	—
国民運動「COOL CHOICE」は、「ゼロカーボンチャレンジ」に移行しました。今後は、「ゼロカーボンチャレンジ」の普及啓発に努めることとし、目標の見直し時に取組指標を再検討します。							

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
⑪環境活動年間市民参加率 （対総人口比）	%	6.1	↑	7.1	7.2	7.5	○
「チームちょこ美」の募集を行いました。また、市民協働型のいきもの調査や富士山麓における外来植物の防除活動を実施したほか、生物多様性サポーター登録制度の周知を図りました。							

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
⑫環境アドバイザー派遣 年間延べ人数	人/年	393	↑	416	256	420	△
受講希望が少人数単位での依頼増加により、1 回に派遣するアドバイザー人数が減少したことが、実績値減少の要因と考えられます。今後、アドバイザー制度の周知を強化します。							

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
⑬ こどもエコクラブ加入率 (対小学生人口比)	%	5.4	↑	7.56	1.25	8.0	×
学校単位で全員加入していたクラブが解散したため実績値が大幅に減少しました。しかし、新たなクラブも発足したため、今後も情報発信に力を入れ、こどもエコクラブの活動の楽しさを周知していきます。							

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
⑭ 環境学習年間市民参加率 (対総人口比)	%	8.7	↑	10.0	9.6	9.3	◎
新環境クリーンセンター循環啓発棟ふじさんエコトピアにて、環境啓発ポスターに関する表彰式を開催しました。また、環境アドバイザーの派遣やごみの出前講座等を実施しました。							

個別分野 2-3 地球環境にやさしいまちをつくる							
取組指標	単位	計画策定時 (2021 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
⑮ 電気自動車等*普及台数	台	19,707	↑	19,887	32,337	20,067	◎
令和 6 年度の実績値は、中間目標値を大きく上回りました。なお、計画策定時(2021 年度)の数値が 24,972 台に訂正され(令和 5 年 9 月 28 日付け)、中間目標値を大きく上回っていたことが発覚しました。							

* 電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車を指します。

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
⑯ 公共交通の利用者数	人/日	5,450	→	5,973	4,710	5,956	△
公共交通の利用者数は、新型コロナの影響により大きく減少し、生活様式の変化によってコロナ禍前の水準まで戻るとは難しい状況ですが、既存路線の維持確保や運行内容の改善、MaaS の推進、利用促進の取組等により利用者数の増加を図ります。							

取組指標	単位	計画策定時 (2021 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
⑰ 樹林樹木の保護指定件数	件	100	→	100	101	100	◎
令和 6 年度は計画値を達成できました。保護指定樹林樹木を管理している団体への補助を実施し、市街地の鎮守の森を維持・保全していきます。							

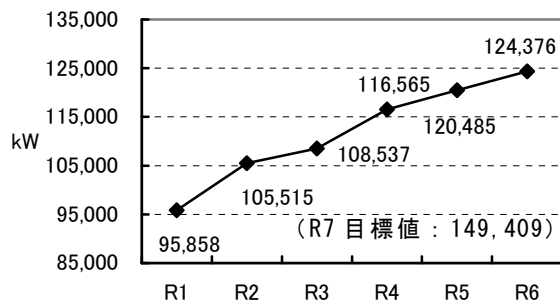
取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
⑱ 市民一人当たりの 都市公園面積	m ² /人	8.4	↑	8.83	8.86	9.1	◎
令和 6 年度は計画値を達成できました。今後も、家庭緑化では、緑のいえなみ整備事業補助金制度の利用促進を図るほか、事業所の緑化では、土地利用・開発行為にかかる案件について、富士市緑化基準に基づく指導の徹底を図ります。							

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	中間目標値	状況
富士山麓ブナ林創造事業植樹面積 (累計)【再掲】	ha	17.08	↑	22.08	22.08	23.08	○
民有林の間伐施業面積(累計)【再掲】	ha	7,469	↑	8,500	8,646	8,697	○

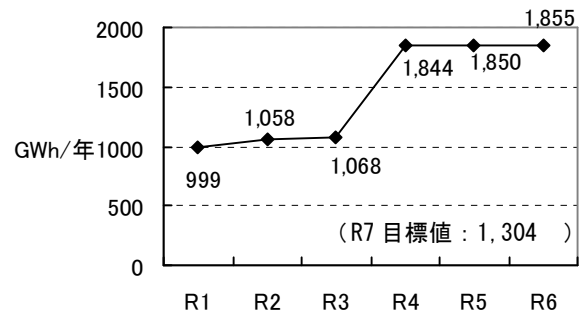
個別分野 2-4 資源を循環させる							
取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
⑲ ごみの焼却量	t/年	65,582	↓	62,600	58,847	62,000	◎
ごみの焼却量は家庭系と事業系に大別されます。 焼却量全体では、令和 5 年度と比較すると、1,133 t の減少となりました。 家庭系焼却量は 1,048 t 減少、事業系焼却量は 39 t 減少しました。 今後も目標達成に向けて、啓発等を実施し、ごみ減量の取組を強化します。							

※環境衛生事業概要 P 10 参照

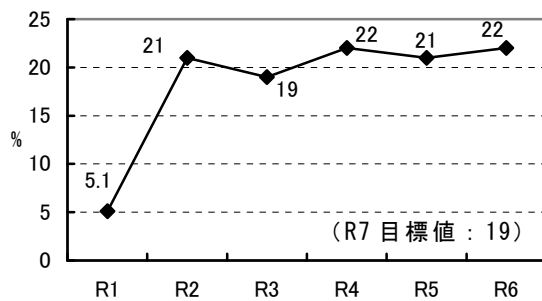
①市内太陽光発電導入量



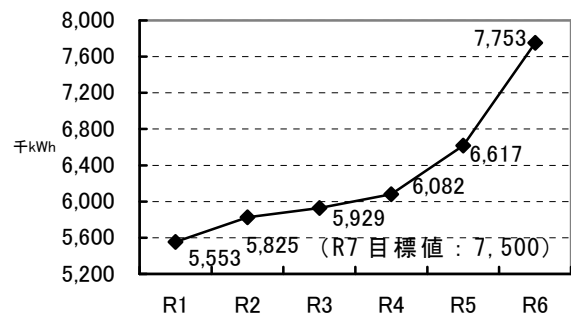
②市内再生可能エネルギー発電量



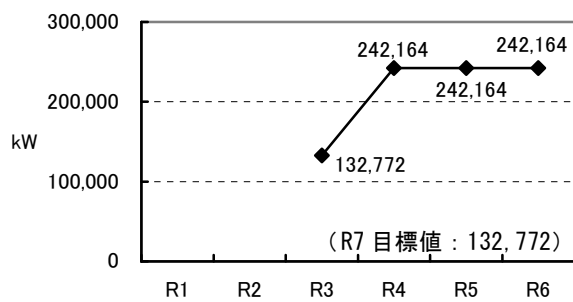
③ごみ焼却施設における発電効率



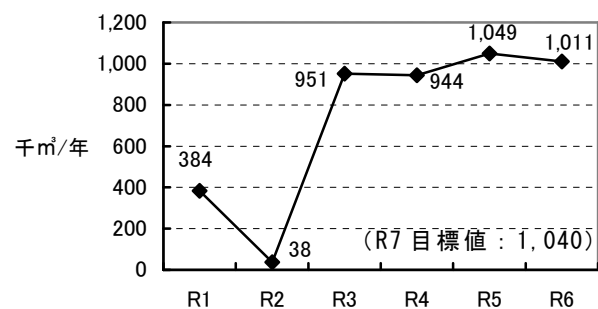
④高度利用技術による電力の削減量(累計)



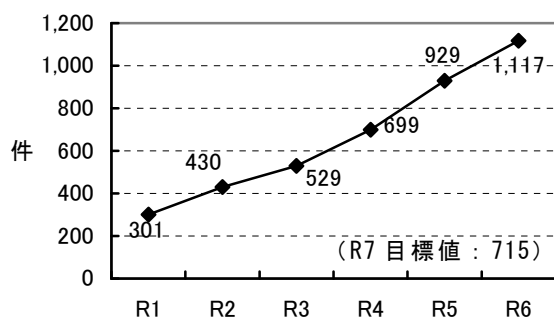
⑤木質バイオマス発電導入量



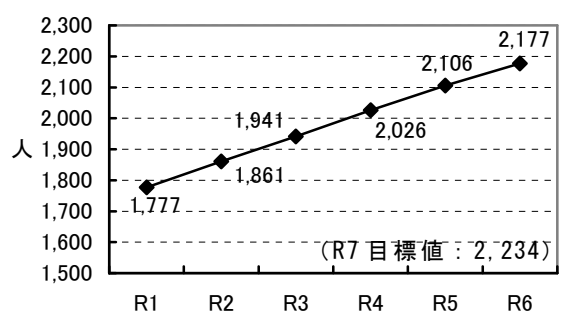
⑥西部浄化センター消化ガス利用量



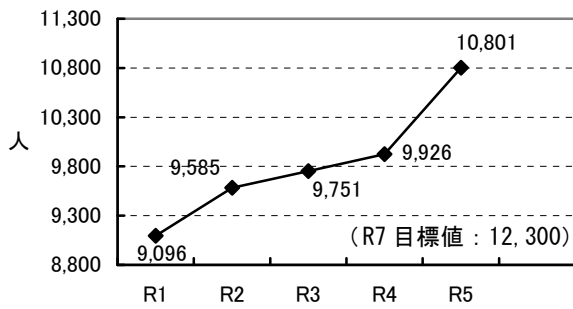
⑦市内 ZEH 件数



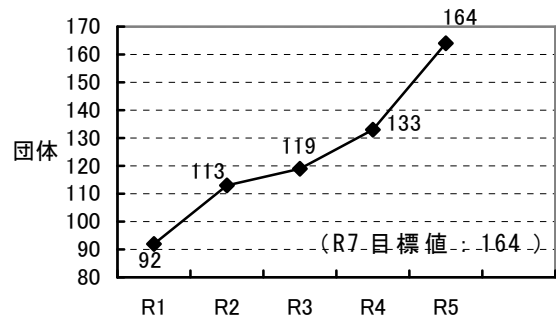
⑧EMS セミナー延べ受講者数



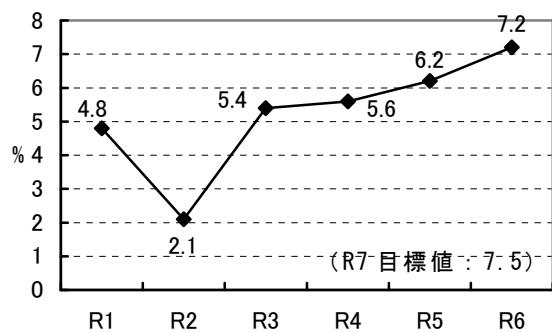
⑨クールチョイス賛同者数



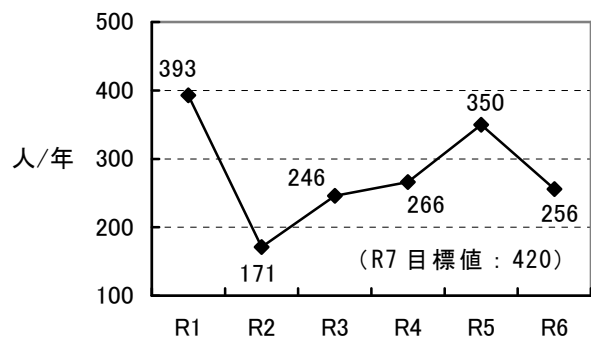
⑩クールチョイス賛同団体数



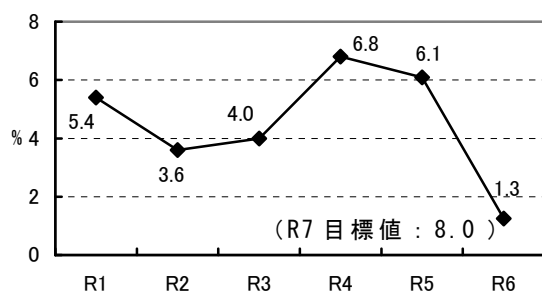
⑪環境活動年間市民参加率（対総人口比）



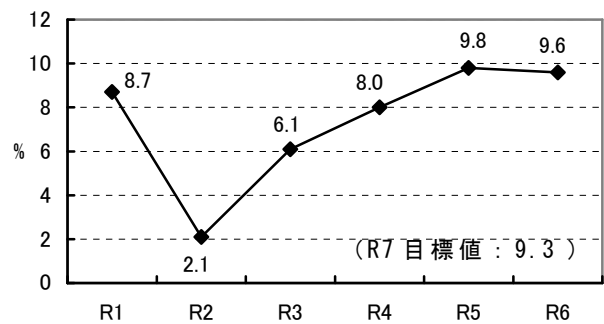
⑫環境アドバイザー派遣年間延べ人数



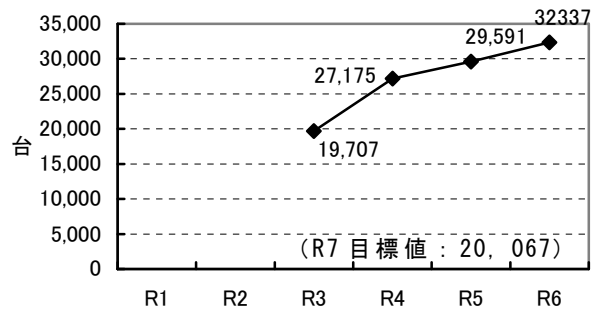
⑬こどもエコクラブ加入率（対小学生人口比）



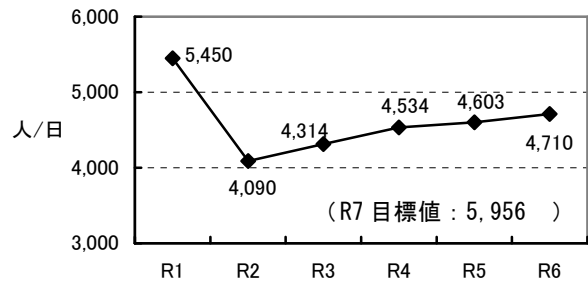
⑭環境学習年間市民参加率（対総人口比）



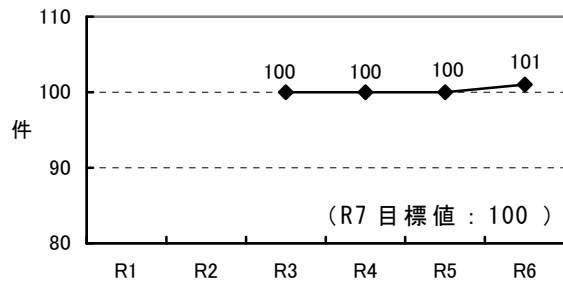
⑮電気自動車等普及台数



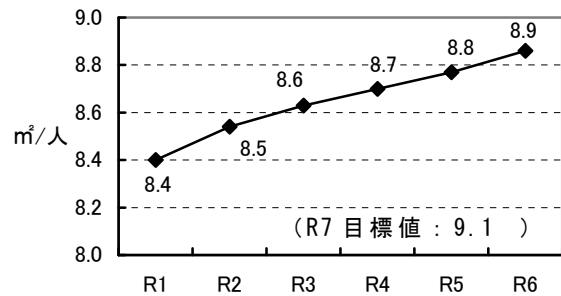
⑯公共交通の利用者数



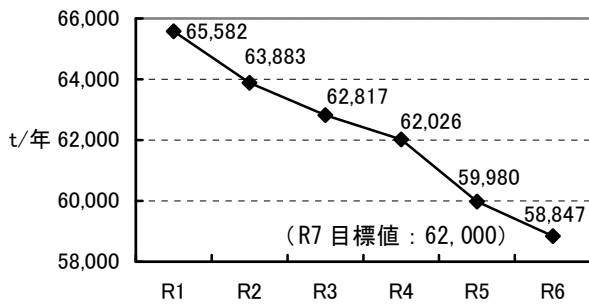
⑰樹林樹木の保護指定件数



⑱市民一人当たりの都市公園面積



⑲ごみの焼却量



「富士山麓ブナ林創造事業植樹面積（累計）」、「民有林の間伐施業面積（累計）」は個別分野 1・2 の再掲のため、グラフを省略します。



基本目標 3

環境負荷の少ない

快適に過ごせるまち



大気汚染や水質汚濁、悪臭などのない、環境負荷の少ない暮らしや事業活動に努めるとともに、本市の産業や暮らしを支えている地下水や湧水などの水資源の保全を図り、快適に過ごせるまちづくりを行います。

●環境目標

基本目標を実現するための 環境目標	計画策定時 2019 年度 (令和元年度)	実績値 2024 年度 (令和 6 年度)	中間目標 2025 年度 (令和 7 年度)
環境基準達成状況* ①大気 ②水質 ③一般地域環境騒音 ④ダイオキシン類	①100% ②100% ③83.3% ④100%	①100% ②72.7% ③83.3% ④100%	①100% ②100% ③100% ④100%

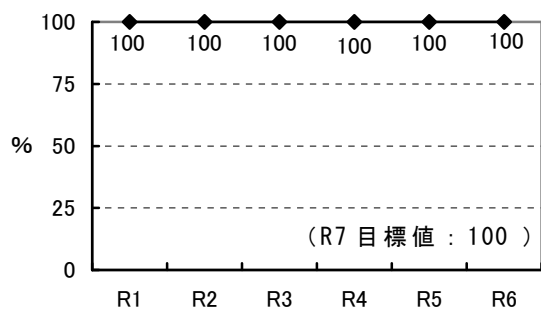
* 環境基準達成状況は、以下のとおり。

①大気環境基準達成状況（光化学オキシダントは除く）
②河川・海域における水質の環境基準達成状況（BOD または COD）
③一般地域環境騒音に係る環境基準の達成状況
④ダイオキシン類に係る環境基準の達成状況

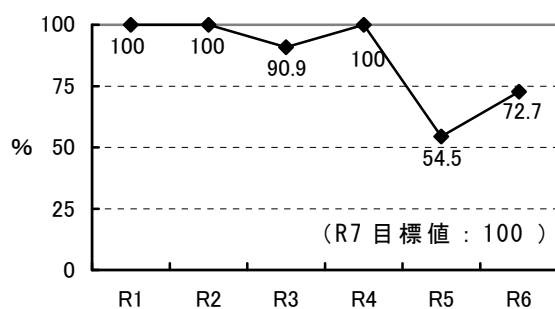
* 「富士市の環境」 参照

（大気：P 25～ 水質：P 51～ 騒音：P 79～ ダイオキシン類：P 74～）

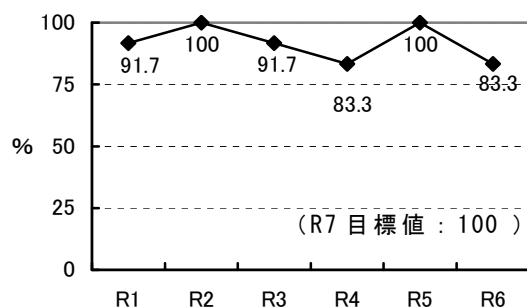
環境基準達成状況（大気）（環境目標）



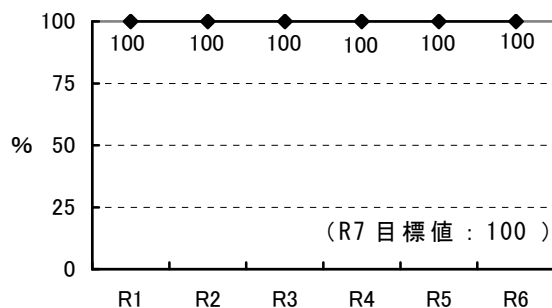
環境基準達成状況（水質）（環境目標）



環境基準達成状況（一般地域環境騒音）（環境目標）



環境基準達成状況（ダイオキシン類）（環境目標）



【評価】

水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準について、中間目標値未達となりました。環境基準点 11 ヶ所（前田橋、沼川新橋、海域 9 地点）のうち、海域 B-1、A-2、A-3 の COD が環境基準値を上回りました。COD は各水域の 3 地点のうち、C 海域の C-1、C-2 海域では年 12 回、その他の地点では年 8 回調査を行っています。

一般地域環境騒音について、6 地点測定のうち、昼間は全て適合でしたが、夜間適合が 4 地点でした。

今後も環境基準の達成状況を把握するため、調査を実施し、注視していきます。

●個別分野

- 3-1 空気をきれいにする
- 3-2 きれいな水を大切にする
- 3-3 快適な暮らしを守る

・個別分野別の取組指標

個別分野 3-1 空気をきれいにする

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
①事業所への大気立入検査 件数	件/年	59	→	80	121	60	○
大気汚染防止法等に基づき、市内工場にある特定施設を対象として実測立入検査や書類立入検査を実施しました。また、自動車排ガス測定局において大気汚染の常時測定及び交通量調査を実施しました。今後も調査を継続して行うほか、悪臭苦情に対する原因把握と発生源の指導を行います。							

※富士市の環境 P 40、45、50、78 参照

個別分野 3-2 きれいな水を大切にする

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
②事業所への水質立入検査 件数	件/年	205	↑	178	174	200	○
水質汚濁防止法に基づく事業場の污水適正処理を確認するため、水質立入検査を実施しました。今後も計画通りに検査を実施するほか、公共用水域や河川、海域、地下水等の水質調査を継続して行います。							

※富士市の環境 P 65 参照

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
富士山麓ブナ林創造事業植樹 面積（累計）【再掲】	ha	17.08	↑	22.08	22.08	23.08	○
民有林の間伐施業面積 （累計）【再掲】	ha	7,469	↑	8,500	8,646	8,697	○



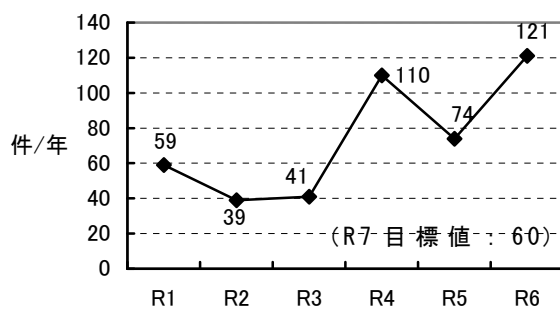
特定粉じん排出等作業立入検査

個別分野 3-3 快適な暮らしを守る

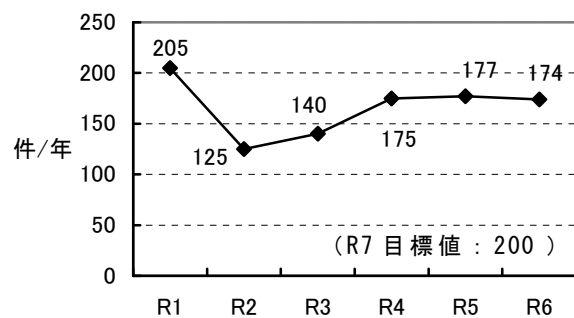
取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
③一般地域環境測定地点数 (騒音)	箇所/ 年	6	→	6	6	6	○
静かで快適な暮らしを守るため、事業活動による騒音や振動に対する調査、指導を行ったほか、大気汚染防止法及びダイオキシン特別措置法の特定施設に該当する焼却炉に対する苦情等に対し、迅速に発生源への指導を行いました。また、生活騒音・振動に関する啓発として、騒音計等の機材の貸出を行いました。							

※富士市の環境 P 83 参照

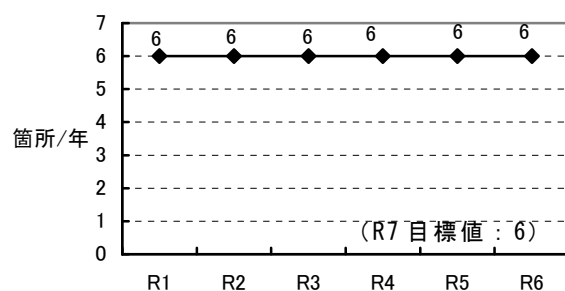
①事業所への大気立入検査件数



②事業所への水質立入検査件数



③一般地域環境測定地点数（騒音）



「富士山麓ブナ林創造事業植樹面積（累計）」、「民有林の間伐施業面積（累計）」は個別分野 1-2 の再掲のため、グラフを省略します。



基本目標 4

資源を有効に活用する ごみのない美しいまち



3R（リデュース・リユース・リサイクル）によるごみの減量化と資源化を進めるとともに、ごみの適正処理、不法投棄対策や環境美化の推進を図ることで、ごみのない美しいまちを目指します。

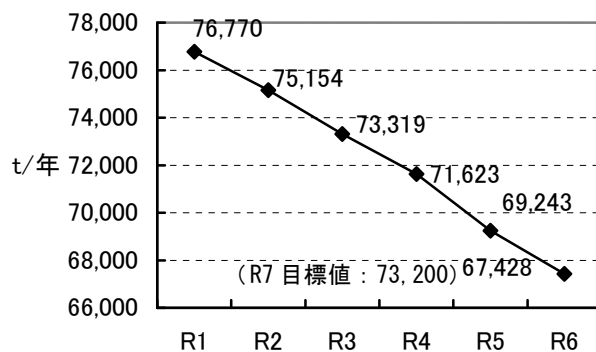
●環境目標

基本目標を実現するための 環境目標	計画策定時 2019 年度 (令和元年度)	実績値 2024 年度 (令和 6 年度)	中間目標 2025 年度 (令和 7 年度)
ごみの総排出量*	76,770t/年	67,428t/年	73,200t/年

* 家庭系一般廃棄物（可燃ごみ、埋立ごみ、資源物）、事業系一般廃棄物、汚泥（し尿汚泥、下水汚泥）を合わせた総排出量

* 環境衛生事業概要 P 10 参照

ごみの総排出量（環境目標）



【評価】

ごみの総排出量は減少傾向にあります。家庭系ごみ、事業系ごみともに減少しました。引き続きごみの総排出量の減量に向けた取組を推進します。

●個別分野

- 4-1 ごみを減らす
- 4-2 ごみを適正に処理する
- 4-3 美しいまちにする

・個別分野別の取組指標

個別分野 4-1 ごみを減らす

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
ごみの焼却量【再掲】	t/年	65,582	↓	63,200	58,847	62,000	◎

個別分野 4-2 ごみを適正に処理する

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
①事業系ごみ搬入検査件数	件/年	59	→	90	103	90	◎

ごみの適正処理の推進のため、ごみの分別の周知徹底や事業系ごみ違反排出者への指導を行ったほか、月 2 回程度の定期検査及び強化月間によるごみ搬入検査を行いました。

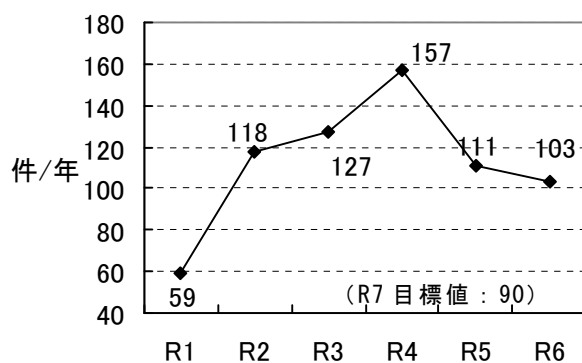
その他、不法投棄監視パトロール、不法投棄物の撤去回収、不法投棄・ポイ捨て禁止看板の配布などを行いました。

個別分野 4-3 美しいまちにする

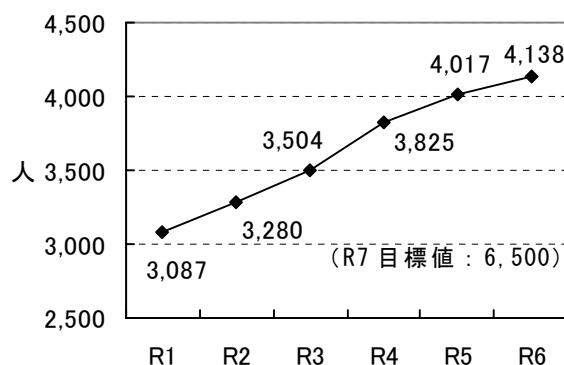
取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
②チームちょこ美登録者数 (累計)	人	3,087	↑	5,931	4,138	6,500	△

チームちょこ美による美化活動の拡大支援のため、チームちょこ美 P L U S プロジェクト会議を開催したほか、S N S を用いた情報発信を令和 7 年度から運用の開始ができるように準備を行いました。

①事業系ごみ搬入検査件数



②チームちょこ美登録者数 (累計)



「ごみの焼却量」は個別分野 2-4 の再掲のため、グラフを省略します。



基本目標 5



富士・愛鷹山麓からの恵みを大切にするまち (富士・愛鷹山麓地域環境管理計画)

富士・愛鷹山麓の緑豊かな自然環境は、水源かん養や生態系の維持、環境の浄化などに重要な役割を果たすとともに、美しい風景が心に安らぎを与えてくれます。その恵みを今後も大切に、次世代へと継承していきます。

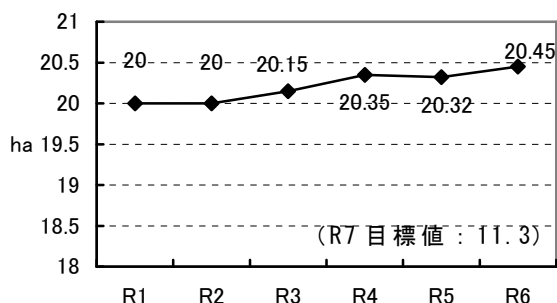
●環境目標

基本目標を実現するための 環境目標	計画策定時 2019 年度 (令和元年度)	実績値 2024 年度 (令和 6 年度)	中間目標 2025 年度 (令和 7 年度)
森林の創造面積* ¹	20.0ha* ²	20.45ha	11.3ha

*¹ 森林の公益的機能を保全する措置の枠として換算される植林面積から重度開発面積を差し引いた面積。

*² 富士・愛鷹山麓地域環境管理計画策定時から、これまでの自然環境の保全と創造による取組により、創造し評価した面積。

森林の創造面積 (環境目標)



【評価】

令和 6 年度の重度開発事業の実績は 10,651 m²でした。今後も創造面積が減少することがないように取組を進めます。

●個別分野

5-1 富士・愛鷹山麓の環境を継承する

・個別分野別の取組指標

個別分野 5-1 富士・愛鷹山麓の環境を継承する

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
① 重度開発面積（累計）	ha	-	→	1.0	1.3485	18.7	○

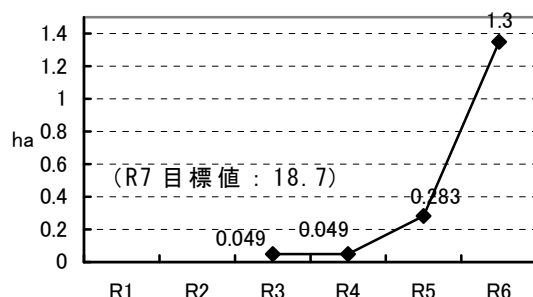
富士・愛鷹山麓地域における重度開発の相談の際は、「富士・愛鷹山麓地域環境管理計画」や「富士市富士・愛鷹山麓地域の森林機能の保全に関する条例」の趣旨について、丁寧な説明を行い、理解を求めました。その他、機会をとらえて条例についての周知を行い、適正な運用を図りました。

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
② 植林（保全措置換算）面積（累計）	件/年	20.0	↑	20.8	21.8	30.0	○

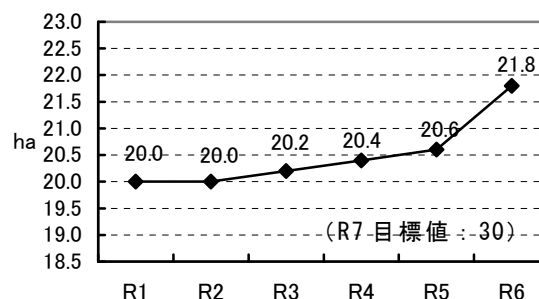
令和 6 年度は南富士 CC において、1 ha の植林を行いました。今後も富士・愛鷹山麓地域森林機能維持向上制度の適切に運用し、植林面積の増加を図ります。

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
富士山麓ブナ林創造事業植樹面積（累計）【再掲】	ha	17.08	↑	22.08	22.08	23.08	○

① 重度開発面積（累計）



② 植林（保全措置換算）面積（累計）



「富士山麓ブナ林創造事業植樹面積（累計）」は個別分野 1-2 の再掲のため、グラフを省略します。



基本目標 6

協働の輪を広げ

環境を考え行動するまち

市民・事業者・市の協働による環境保全に取り組みながら、多くの市民が環境に関心を持つ機会を提供するとともに、あらゆる年代を対象として、充実した環境教育をより一層推進していきます。

●環境目標

私たちを取りまく環境問題は、大気汚染や水質汚濁、ごみなど身近なものから、地球温暖化などの地球規模のものまで広範囲に及びます。こうした複雑多岐にわたる環境問題を解決するため、市民・事業者・市のあらゆる主体の協力体制を構築し、協働することで、「目指す将来像」の実現に取り組めます。

※基本目標 6 の環境目標は数値目標ではありません

●個別分野

6-1 環境を学び広げる

6-2 協働の輪を広げる



こどもエコクラブ交流会



環境教育の様子

・個別分野別の取組指標

個別分野 6-1 環境を学び広げる

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
こどもエコクラブ加入率 (対小学生人口比)【再掲】	%	5.4	↑	7.56	1.25	8.0	×
環境学習年間市民参加率 (対総人口比)【再掲】	%	8.7	↑	10.0	9.6	9.3	◎

個別分野 6-2 協働の輪を広げる

取組指標	単位	計画策定時 (2019 年度)	目指す 方向性	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	
				計画値	実績値	計画目標値	状況
環境アドバイザー派遣 年間延べ人数【再掲】	人/年	393	↑	416	256	420	△
環境活動年間市民参加率 (対総人口比)【再掲】	%	4.8	↑	7.1	7.2	7.5	○

「こどもエコクラブ加入率（対小学生人口比）」、「環境学習年間市民参加率（対総人口比）」、「環境アドバイザー派遣年間延べ人数」、「環境活動年間市民参加率（対総人口比）」は個別分野 2-2 の再掲のため、グラフを省略します。

第2章 富士市地球温暖化対策実行計画（事務事業編第三期計画）

1 目的

富士市地球温暖化対策実行計画（事務事業編第三期計画）は、地球温暖化防止に資するため、市役所自らの事務事業に伴って排出される二酸化炭素等の温室効果ガスの削減等を図るとともに、市役所が率先して温暖化対策に取り組むことにより、市民、事業者の主体的な取組を促進することを目的とします。

また、この計画は2011（平成23）年度より運用を開始している、富士市環境マネジメントシステムにより、進捗管理を行っています。

2 2024（令和6）年度 of 取組結果

温室効果ガスの総排出量は以下の5項目に区分して、各区分の削減目標を設定し、総排出量については2030（令和12）年度までに30.0%削減することを目標としています。

①市役所独自に削減できる排出量

→ 市役所、病院、学校、地区まちづくりセンター等、公共施設でのエネルギー使用に伴う排出量

②一般廃棄物焼却に伴う排出量

→ 廃プラスチック等及び合成繊維の焼却に伴う排出量、生ごみ等の焼却に伴う排出量

③下水・し尿処理に伴う排出量

→ 汚泥処理における有機物の分解時に発生する排出量

④車両の使用に伴う排出量

→ 公用車の燃料であるガソリン、軽油、天然ガスの使用に伴う排出量

⑤その他

→ 中央病院での麻酔（笑気ガス）使用における排出量、空調設備からのフロン類漏出による排出量

【 区分別温室効果ガス排出量 】 2024（令和6）年度の排出係数を使用した場合

区 分	排出量(t-CO ₂)		増減量 (t-CO ₂)	増減率	
	H25 (基準年度)	R6		R6 実績値	R12 目標値
①施設・設備の運営に伴う排出量	32,081.2	22,960.6	-9,120.6	-28.4%	-51.0%
②車両の使用に伴う排出量	742.7	604.0	-138.7	-18.7%	-35.0%
③一般廃棄物焼却に伴う排出量	26,265.0	18,226.1	-8,038.9	-30.6%	-7.3%
④下水・し尿処理に伴う排出量	1,829.1	1,721.9	-107.2	-5.9%	13.4%
⑤その他（笑気ガス及びフロン）	111.6	129.7	18.1	16.2%	0.0%
合 計	61,029.6	43,642.3	-17,387.3	-28.5%	-30.0%

※端数処理のため、数値が一致しないことがあります。

＜基準年度に対して温室効果ガスが増減している主な要因＞

- ・省エネルギー設備への更新による燃料使用量の減少
- ・定着した節電による電気使用量の減少及び電気事業者の排出係数※の減少

※電力を1kWh使用した際に排出されるCO₂の量を示した数値であり、契約している電気事業者の電源構成（発電方法の構成）により変わります。なお、毎年変動するため、国が電気事業者別に取りまとめ公表しています。

第3章 富士市グリーン購入基本方針

1 目的

国は、環境に及ぼす影響の少ない物品の開発・普及を目的に、2001（平成13）年4月に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」を施行しました。グリーン購入法第10条で県や市町村に対する「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を作成する努力義務が課せられたため、富士市として「富士市グリーン購入基本方針」を策定し、率先遂行することにより循環型社会の構築に資することを目的とします。

また、グリーン購入の取組については、2011（平成23）年度より運用を開始している富士市環境マネジメントシステムにより、進捗管理を行っています。

2 グリーン購入推進の基本的考え方

(1) 環境負荷の低い物品の選択

市が購入する全ての物品等については、できるだけ環境負荷の低い物品の購入に努めます。

(2) 購入総量の抑制

グリーン購入にあたっては、必要性和適正量を十分検討し、購入総量をできるだけ抑制します。

(3) 一括購入の検討

一括購入品目の拡大を推進します。

3 グリーン購入率の比較

※グリーン購入率：ある物品における購入金額の合計のうち、グリーン商品が占める割合

分類 コード	分類	グリーン購入率の実績							グリーン 購入率 前年度比
		目標 (%)	R5 年間（数量）			R6 年間（数量）			
			総 量	グリー ン	グリーン 購入率 (%)	総 量	グリー ン	グリーン 購入率 (%)	
家電 製品	電気冷蔵庫（冷凍庫）	100	14	12	85.7	6	5	83.3	-2.4
	テレビジョン受信機		8	7	87.5	4	3	75.0	-12.5
	電気便座		14	14	100	8	8	100.0	0.0
	電子レンジ		1	1	100	3	3	100.0	0.0
エアコンデ ィショナ ー等	エアコンディショナー		113	95	84.1	287	285	99.3	15.2
	ガスヒートポンプ式 冷暖房機		0	0	-	0	0	-	-
	ストーブ		0	0	0	0	0	-	-
温水器 等	ヒートポンプ式電気 給湯器		0	0	-	1	0	0.0	-
	ガス温水機器		3	3	100	0	0	-	-
	石油温水機器		0	0	-	0	0	-	-
	ガス調理機器		0	0	0	2	1	50.0	-
自動車	基準値 1, 2		14	9	64.3	2	1	50.0	-14.3
合計			167	141	84.4	313	306	97.8	13.4

2020（令和2）年度より、グリーン購入の実績報告を以下の12品目に限定して報告することにしたことで報告漏れが減少。より正確な実績の把握が可能となりました。

第4章 令和7年 富士市環境報告書（令和6年度実績）に対する意見について

富士市環境基本条例第10条において「市長は、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、市の環境の状況、環境の保全及び創造に関して講じた施策等について、年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。」「市民等は、年次報告書についての意見書を提出することができる。」と定められています。提出されたご意見は年次報告書とともに富士市環境審議会に報告し、その結果、意見を受けたときにはその趣旨を尊重し、施策への反映など必要な措置を講ずるよう努めます。

なお、2023（令和5）年度の実績等について取りまとめた「富士市環境報告書（令和6年）」に対して寄せられた意見はありませんでした。

資料

環境目標の出典元一覧

基本目標	環境目標	出典元
1	生物多様性の言葉の認知度	生物多様性ふじ戦略（環境保全課）
2	温室効果ガス排出削減量 （2013年度比）	富士市地球温暖化対策 実行計画（区域施策編）（環境総務課）
3	環境基準達成状況 （①大気、②水質、③一般地域環境 騒音、④ダイオキシン類）	富士市の環境（環境保全課）
4	ごみの総排出量	富士市環境衛生事業 概要（廃棄物対策課）
5	森林の創造面積	—（環境総務課）

※環境目標の数値については最新の数値を使用しているため、出典元によっては最新の年度
のものが刊行されていない場合があります

取組指標の出典元一覧

基本目標	取組指標	出典元
基本目標 1	市民参加によるいきもの調査報告数	富士市の環境（環境保全課）
	富士山麓ブナ林創造事業植樹面積 （累計）	富士市の環境（環境保全課）
	民有林の間伐施業面積（累計）	富士市の森林・林業（林政課）
	富士市生物多様性サポーター登録制 度登録件数（累計）	富士市の環境（環境保全課）
基本目標 2	市内太陽光発電導入量	—（環境総務課）
	市内再生可能エネルギー発電量	—（環境総務課）
	ごみ焼却施設における発電効率	—（廃棄物対策課）
	高度利用技術による電力の削減量（累計）	—（環境総務課）
	木質バイオマス発電導入量	—（環境総務課）
	西部浄化センター消化ガス利用量	—（下水道施設維持課）
	市内 ZEH 件数（累計）	—（環境総務課）
	EMS セミナー延べ受講者数（累計）	—（環境総務課）
	クールチョイス賛同者数（累計）	—（環境総務課）
	クールチョイス賛同団体数（累計）	—（環境総務課）

基本目標	環境目標	出典元
基本目標2	こどもエコクラブ加入率 (対小学生人口比)	— (環境総務課)
	環境学習年間市民参加率 (対総人口比)	— (環境総務課)
	電気自動車等普及台数	— (環境総務課)
	公共交通の利用者数	富士市集約・連携型都市 づくり推進戦略改定版 (都市計画課)
	市民一人当たりの都市公園面積	富士市緑の基本計画 (みどりの課)
	樹林樹木の保護指定件数	— (環境保全課)
	富士山麓ブナ林創造事業植樹面積 (累計)【再掲】	富士市の環境 (環境保全課)
	民有林の間伐施業面積 (累計)【再掲】	富士市の森林・林業 (林政課)
	ごみの焼却量	富士市環境衛生事業 概要 (廃棄物対策課)
基本目標3	事業所への大気立入検査件数	富士市の環境 (環境保全課)
	事業所への水質立入検査件数	富士市の環境 (環境保全課)
	富士山麓ブナ林創造事業植樹面積 (累計)【再掲】	富士市の環境 (環境保全課)
	民有林の間伐施業面積 (累計)【再掲】	富士市の森林・林業 (林政課)
	一般地域環境測定地点数 (騒音)	富士市の環境 (環境保全課)
基本目標4	ごみの焼却量【再掲】	— (廃棄物対策課)
	事業系ごみ搬入検査件数	富士市環境衛生事業 概要 (廃棄物対策課)
	チームちょこ美登録者数 (累計)	— (環境総務課)
基本目標5	重度開発面積 (累計)	— (環境総務課)
	植林 (保全措置換算) 面積 (累計)	— (環境総務課)
	富士山麓ブナ林創造事業植樹面積 (累計)【再掲】	富士市の環境 (環境保全課)
基本目標6	こどもエコクラブ加入率 (対小学生人口比)【再掲】	— (環境総務課)
	環境学習年間市民参加率 (対総人口比)【再掲】	— (環境総務課)
	環境アドバイザー派遣年間延べ人数	— (環境総務課)
	環境活動年間市民参加率 (対総人口比)	— (環境総務課)

※環境目標の数値については最新の数値を使用しているため、出典元によっては最新の年度のものが刊行されていない場合があります。

環境施策の担当課一覧

(令和7年4月1日現在)

個別分野	施策の方向	施策の項目	担当課
基本目標1 いきものと深くつながりめぐみあふれるまち			
1－1 多様な生物について知る			
	野生生物の調査	生物調査の実施と情報収集	環境保全課
1－2 多様な生物や生態系をまもる			
	重要種・外来種・野生鳥獣への対策	重要種等の保全	環境保全課、文化財課
		外来種への対策	環境総務課、環境保全課
		人と野生鳥獣との共存	環境保全課、農政課、林政課
	生物多様性に配慮した自然の利用	生物多様性に配慮した土地利用	環境総務課、環境保全課 建築土地対策課、林政課
	奥山や里地里山の生態系の保全	奥山や里地里山の保護地区・重要種・外来種対策	環境総務課、環境保全課
		奥山や里山の森林の保全	環境保全課、林政課、上下水道営業課
		農地の保全	環境保全課、農政課
	田園・湿地の生態系の保全	田園の保全	農政課
		湿地(浮島ヶ原)の保全	環境保全課、みどりの課
	市街地の生態系の保全・育成	市街地の自然の保全・再生	環境保全課、みどりの課、学校教育課
	河川・湧水地・海岸・海洋の生態系の保全	河川・湧水地の保全	環境保全課、みどりの課、河川課
		海岸・海洋の保全	環境保全課、産業政策課、林政課
1－3 生物多様性に配慮した社会をつくる			
	環境への負荷の低減	水質の監視・維持	環境保全課、下水道施設維持課 下水道建設課、生活排水対策課
		有害化学物質の監視	環境保全課
		ごみの不法投棄・海洋ごみへの対策	環境保全課、廃棄物対策課、みどりの課
	生物多様性に関する人材育成や啓発	生物多様性に関する教育	環境総務課、環境保全課、 学校教育課、市民活躍・男女共同参画課
		生物多様性のめぐみを活用した啓発の推進	環境保全課、交流観光課 林政課、学務課
		生物多様性に関する情報提供	環境総務課、環境保全課

個別分野	施策の方向	施策の項目	担当課
基本目標2 気候変動に対応し脱炭素を目指すまち			
2ー1 再生可能エネルギーをつかう			
太陽エネルギーの利用促進	市民・事業者の太陽エネルギー利用に対する支援	環境総務課	
	太陽光発電、太陽熱利用設備の公共施設への積極的な導入と成果の公表	環境総務課	
	市民・事業者に対する啓発	環境総務課、新環境クリーンセンター	
	災害時の自給電源として活用できる太陽光発電、蓄電池の導入を推進	環境総務課、防災危機管理課	
	持続可能な農業に向けた再生可能エネルギーの導入の推進	環境総務課、農業委員会	
廃棄物を持つ未利用エネルギーの有効利用	ごみ発電における高効率発電システムの適正利用	廃棄物対策課、環境総務課	
	ごみ焼却熱の有効利用	廃棄物対策課、新環境クリーンセンター	
	ごみ発電の地産地消	環境総務課、廃棄物対策課	
徹底した省エネルギーの推進と省エネ効果の最大化の促進	屋外照明のLED化と再エネによる電源自立化の推進	環境総務課、道路維持課、みどりの課、市民安全課	
	徹底した省エネルギーの推進	環境総務課	
	エネルギーマネジメントシステムの普及の推進	環境総務課	
	化石燃料を消費する設備の電化の推進	環境総務課、農政課	
	電化に適さない設備の省エネ対策と将来の合成燃料の利用に向けた検討	環境総務課	
その他の再生可能エネルギー等の促進	木質バイオマスエネルギー利用の維持	環境総務課、林政課	
	農家の暖房設備の燃料を、設備更新にあわせて化石燃料からバイオマスや電力に切り替える	環境総務課、農政課	
	その他再生可能エネルギー、未利用エネルギーの利用の推進	環境総務課、文化スポーツ課、下水道施設維持課	
2ー2 脱炭素を目指して行動する			
住宅・建築物の省エネルギー化の推進	建築物の省エネルギー化支援	環境総務課	
	建築物の省エネルギー性能向上に資する事業者支援	環境総務課、建築土地対策課	
	住宅や建築物の電化推進とエネルギー自給率向上	環境総務課	
	市有施設のZEB化を実施し先導事例として啓発	環境総務課、施設保全課	
	本市にとって最適な独自の ZEB、ZEHの普及	環境総務課	
脱炭素型経営の支援	環境マネジメントシステムの認証取得拡大・運用支援	環境総務課、産業支援課	
	市内事業者との脱炭素パートナーシップ協定の締結と取組支援	環境総務課	
	化石燃料からの転換の推進と、排出するCO2の有効利用の推進	環境総務課	
環境啓発の推進	ゼロカーボンチャレンジの推進	環境総務課	
	ライフスタイルの転換を促す施策の推進	環境総務課	
	資源を大切に生活の推進	環境総務課	
	全市民が参加しやすく負担の少ない啓発事業の検討、実施	環境総務課	
環境教育の推進	環境アドバイザーの登録拡大と活動の推進	環境総務課	
	市内の小・中学生全員が環境問題について学ぶ機会の提供	環境総務課、学校教育課	
	こどもエコクラブ活動の推進	環境総務課、こども未来課、保育幼稚園課	
	自然体験、環境学習の場づくり、交流活動の推進	環境総務課、社会教育課、新環境クリーンセンター	
	様々な主体と連携した環境教育の推進	環境総務課	
	「広報ふじ」や市ウェブサイト等での情報提供	環境総務課	
	イベントでの環境情報の発信	環境総務課	

個別分野	施策の方向	施策の項目	担当課	
2－3 地域環境にやさしいまちをつくる				
	人にも環境にも優しい交通体系の整備	公共交通機関の充実	環境総務課	
		電気自動車の充電環境を整備	環境総務課、新環境クリーンセンター	
		水素充填ステーションの実証	環境総務課	
		タクシー、バスのEV化を促進	環境総務課、都市計画課	
		貨物輸送のグリーン化を促進	環境総務課	
		歩行者や自転車が利用しやすい空間の整備・充実を推進	環境総務課、交流観光課、道路整備課、道路維持課	
		コンパクト・プラス・ネットワークを推進	都市計画課	
	都市緑化の推進	寺社林などの樹木の保護・維持管理の支援	環境保全課	
		公共施設における木質バイオマスの有効活用公園などの整備	環境総務課	
		事業所や住宅地等の資源緑化の推進	みどりの課、建築土地対策課	
	森林の保全・活用	(個別分野1－2 施策の方向「奥山や里地里山の生態系の保全」参照)		
	2－4 資源を循環させる			
	ごみの減量化の推進、ごみ分別の徹底の推進	食品ロス削減などごみ発生抑制及びごみ減量の啓発	廃棄物対策課	
資源物の分別徹底		廃棄物対策課、新環境クリーンセンター		
生ごみ減量の推進		廃棄物対策課		
ごみ処理有料化の検討		廃棄物対策課		
ごみ分別の周知徹底		廃棄物対策課、新環境クリーンセンター		
野焼きに対する指導		廃棄物対策課		
産業廃棄物の適正処理への助言		廃棄物対策課		
不法投棄に対するパトロールの実施		廃棄物対策課		
不法投棄の防止取組及び情報提供体制の周知		廃棄物対策課		

個別分野	施策の方向	施策の内容	担当課
基本目標3 環境負荷の少ない快適に過ごせるまち			
3-1 空気をきれいにする			
	大気等の監視・調査	移動発生源の調査・研究	環境保全課
		大気汚染物質の排出削減指導	環境保全課
		悪臭対策	環境保全課
	交通対策	公用車の低公害車への転換	環境総務課、新環境クリーンセンター
		交通の円滑化による大気への負荷低減	道路整備課
	自動車利用対策	自動車利用の抑制	環境総務課、環境保全課 人事課、資産経営課、都市計画課
		低公害車の導入啓発	環境総務課、環境保全課
		エコドライブの推進	環境保全課、資産経営課
	3-2 きれいな水を大切にする		
水質の監視・改善	河川等・海域・地下水の水質の監視	環境保全課、水道維持課	
	公共下水道整備・接続の促進	上下水道営業課、下水道建設課	
	事業所排水への指導	環境保全課、下水道施設維持課	
	合併処理浄化槽への転換促進と適正な維持管理の推進	生活排水対策課	
地下水の維持・保全	水源涵養林の維持	環境保全課、林政課、上下水道営業課	
	雨水貯留槽・雨水浸透ます設置や透水性舗装材利用の促進	建築土地対策課、市街地整備課 道路整備課、河川課	
	農業や肥料の適正使用の周知	農政課	
	地下水位の継続的観測	環境保全課	
	地下水の価値啓発及び適正利用の推進	環境保全課、上下水道営業課	
水とふれあう場や機会の創出	湧水地の周辺の整備及び公園内の湧水地の維持管理	みどりの課、交流観光課	
3-3 快適な暮らしを守る			
生活・事業所の騒音・振動対策	適正な土地利用への誘導	環境保全課、建築土地対策課	
	事業所への指導	環境保全課	
	生活騒音防止の啓発	環境保全課	
自動車・鉄道の騒音対策	道路の排水性舗装の推進	道路整備課、道路維持課	
	自動車、新幹線の騒音・振動調査の継続	環境保全課	
有害化学物質対策	ダイオキシン類の監視・測定の継続	環境保全課	
	有害化学物質調査の継続	環境保全課	
	アスベスト対策の推進	環境保全課	
	有害化学物質の使用・保管状況等の指導	環境保全課	
有害化学物質等への意識向上	ダイオキシン類の調査結果の情報公開・提供	環境保全課	
	PRTR制度による収集データの情報公開	環境保全課	
	電磁波、光害に関する情報公開・提供	環境保全課	

個別分野	施策の方向	施策の内容	担当課
基本目標4 資源を有効に活用するごみのない美しいまち			
4ー1 ごみを減らす(個別分野2ー4 環境施策「ごみの減量化の推進、ごみ分別の徹底の推進」参照)			
4ー2 ごみを適正に処理する			
4ー3 美しいまちにする			
	環境美化の推進	アダプション・プログラム等の美化活動の推進	みどりの課、河川課 市民活躍・男女共同参画課
		公園のごみのポイ捨てパトロールの実施	みどりの課
		富士市マナー条例の普及啓発	環境総務課
		チームちょこ美による美化活動の推進	環境総務課
		緑化の推進	みどりの課
基本目標5 富士・愛鷹山麓からの恵みを大切にするまち			
5ー1 富士・愛鷹山麓の環境を継承する			
	富士・愛鷹山麓地域における環境の保全	富士・愛鷹山麓地域における適正な土地利用事業の誘導	環境総務課、環境保全課 建築土地対策課
		富士・愛鷹山麓地域の森林機能の保全	環境総務課
		富士・愛鷹山麓地域における良好な景観の形成	建築土地対策課
基本目標6 協働の輪を広げ環境を考え行動するまち			
6ー1 環境を学び広げる(個別分野2ー2 環境施策「環境啓発の推進」、「環境教育の推進」参照)			
6ー2 協働の輪を広げる			
	パートナーシップによる環境活動の推進	環境に関するイベントなど市民・事業者・市の協働の場づくり	環境総務課、環境保全課 市民活躍・男女共同参画課
		環境アドバイザー制度の活用	環境総務課
		公園の整備・維持管理への市民意見の反映	みどりの課
		国や県、周辺市町等と連携した、広域的な環境保全への取組	環境総務課、環境保全課、企画課
	自主的な環境保全活動の支援	市民団体等の自主的な環境保全活動の支援	環境総務課、環境保全課 市民活躍・男女共同参画課
		事業所等への環境マネジメントシステム構築支援	環境総務課、産業政策課
	幅広い環境問題への取組の推進	先進的な取組への支援や情報発信・収集	環境保全課
		環境に対する意識啓発の推進	環境保全課、廃棄物対策課
		人や技術の交流等の国際協力の支援	環境保全課

みなさんのご意見をお寄せください

富士市環境基本条例第 10 条において、「市民は、年次報告書について意見を提出することができる」と定められています。また、第 8 条において富士市環境基本計画を変更するときは、「あらかじめ市民、事業者及びこれらの者の組織する団体の意見を聴くために必要な措置を講ずるとともに、富士市環境審議会の意見を聴かなければならない。」と定められています。これらの規定により、富士市環境報告書の内容に対してみなさんの意見を募集いたします。

提出された意見は富士市環境審議会に報告し、その結果、意見を受けたときにはその趣旨を尊重し、施策への反映など必要な措置を講ずるよう努めます。

この報告書は、2024（令和 6）年度の環境の状況、環境の保全及び創造に関する施策の実施状況を取りまとめたものです。「富士山の恵み」を中心とする良好な環境を守り育て、将来の世代に継承していくために、みなさんの意見をお寄せください。

《意見書の提出方法》

次ページの「富士市環境報告書についての意見書」様式にご記入の上、下記によりお寄せください。また、意見書様式は、富士市環境総務課のホームページからもダウンロードできます（自由な様式でも結構です）。

1 提出期限：2025（令和 7）年 11 月 14 日（金）午後 5 時必着

2 提出方法：富士市環境部環境総務課または各地区まちづくりセンターまでお持ちいただくか、郵送、FAX、電子メールにてお送りください。

〒417-8601 富士市永田町 1-100 FAX. 0545-51-0522
ka-kankyousoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

（件名を「環境報告書についての意見」として、必ず、氏名、住所、電話番号を明記してください。）

なお、お送りいただいた個人情報、後日内容確認と結果報告のために連絡をすることを目的とし、それ以外には使用いたしません。また、許可なく転用、第三者への譲渡はいたしません。

3 問い合わせ先：富士市 環境部 環境総務課 環境政策担当 TEL. 0545-55-2902

この報告書は、富士市役所のウェブサイト（<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/>）内の環境総務課のページでもご覧いただけます。

富士市環境報告書についての意見書

令和 年 月 日

(あて先) 富 士 市 長

$$(\overline{T} -)$$

住 所：

ふ り が な
氏 名 :

電話番号 :

E-mail :

[illegible]

提出期限：2025（令和7）年11月14日（金）午後5時必着

令和 7 年富士市環境報告書

令和 7 年 10 月

編集・発行：富士市環境部環境総務課
〒417-8601 富士市永田町 1 丁目 100 番地
TEL. 0545-51-0123（代表）



SDGs 未来都市 富士市

富士市行政資料登録番号

R 7 - 3 7

この印刷物は、グリーン購入法における判断の基準を満たした紙を使用しているため、印刷用の紙にリサイクルできます。